

# 通塾に際して



## ■授業・開室

### ・授業年度

- 小学部 2月から翌年1月（小6錬成科は2月から翌年2月）
- 中学部 3月から翌年2月
- 大学受験部 3月から翌年2月

### ・休日・休講

- 日祭日は、原則として塾はお休みです。したがって、授業日が祭日にあたる場合は授業はありません。
- 冬期・夏期休業期間を定めます。
- 別途定める春期・夏期・冬期講習期間中は通常の授業はありません。また、講習期間開始日の前日は準備日として授業はお休みとなります。
- 上記以外、塾で休日を定める場合があります。

### ・開室時間

- 通常、塾は平日2時から開室し、事務は午後2時～9時までお取り扱いしています。午後10時以降の連絡は取り継ぎできない場合があります。また春期・夏期・冬期講習期間中の事務の取り扱い時間は各要項をご覧ください。
- 塾生の最終退室時間は午後11時00分とします。

## ■出欠確認・ご家庭との連絡

- ・塾生が塾に来た時と帰る時は、必ず2Fにて各々が携帯するIDカードを用いて、入退室の確認をします。カードは必ず携帯し、万が一忘れて来たときは、必ず職員に知らせて下さい。
  - 保護者の方のPCや携帯電話にお子様の入退室時刻をお知らせするメール配信サービスを行っています。（希望者登録制です。別紙をご参照下さい。）
- ・塾からの連絡は、電話、メール、HP上の連絡欄等を用いて、内容に応じて適宜行います。ご家庭からの連絡につきましては、メールでのお問い合わせやご相談は受け付けておりません。ご連絡の際は電話にてお願いいたします。
- ・止むを得ない事由で遅刻・欠席をする場合は、前もって連絡を下さいますようお願い致します
- ・尚、無断での遅刻や欠席の場合は塾からも連絡をするようにしています。特に個人指導を受けられている場合、授業をお休みする場合はやむを得ない事由を除き、前日までにその旨をご連絡下さい。
- ・授業の延長や補習等で、授業時間が過ぎても塾で勉強している場合があります。帰宅時間が大幅に遅れる時は塾生本人に連絡させるようにしています。
- ・一部の学校行事や忌引き、病気など当塾が認める事由で授業を欠席した場合は、必要に応じて適宜補習を含めたフォローをいたします。その場合はお申し出下さい。
- ・感染症等に罹患した場合は、学校（学校保健安全法）に準じて原則として当塾への出席もお控え頂きますようお願いいたします。

## ■塾の行き帰り

- ・塾の行き帰りは、安全な通塾コースや方法を決めて、事故などの不測の事態が起きないようにご配慮ください。また、事故防止の為にも行き帰りの際には寄り道をしないようご家庭でのご指導、ご協力をお願いいたします。
- ・自転車を通塾する際には、運行上は安全に十分注意して下さい。（点灯やヘルメット等）また、決められた場所に、必ず施錠をして整列駐輪して下さい。
- ・お迎えでお待ちの保護者の方はどうぞ2Fで待機して下さい。

## ■塾の設備・利用

- ・トイレは男子専用が4F、女子専用が3F、2Fはどなたでも使用できます。
- ・自習は2Fの「自習ブース」や指定された教室を使って下さい。
  - 自習ブースや空き教室の利用は別途案内を参照して下さい。
- ・備品等や機器等（PC等）で必要と認めた場合は貸与、利用を認めます。職員までその旨を申し出て下さい。無断使用は禁止します。
- ・質問や相談は随時申し出て下さい。
- ・「本の森」
  - 塾では、2F等の本棚の一部を開放し、塾生が本を自由に閲覧したり、貸出を行っています。詳しくは職員までお問い合わせ下さい。

## ■塾でのルール

- ・当塾は、受験勉強の目標達成と豊かな人間性の調和を追求しています。人間として品性を欠く行為や安全を脅かす行為については、教育的配慮の下、厳しい態度で臨みたいと考えます。
  - 周りの人に対する配慮をもって、皆が快適に学習できるよう協力をお願いします。
  - 塾の施設や備品を大切に使用して下さい。（破損等につきましては、原状に回復して頂く場合があります。）また、塾の備品等を無断で使用したり、持ち出したりしないこと。
  - 塾は、「学習の場」であるので学習に不必要な物（ゲーム・雑誌・玩具・危険物等）は持っていないようにして下さい。
  - 休み時間に塾の外に出ないこと。
  - 塾生以外の無断入室は一切禁止しています。

## ■講習会及び特別講座

- ・講習会及び特別講座（夏期特訓・正月特訓など）は、授業の一環として実施するもので、全員参加を原則とします。なお、ご案内はそれぞれの講習会や特別講座の前に別途いたします。
- ・各講習期間中や夏期・冬期集中授業期間中、通常授業はありません。
- ・何らかの事由により講習会等に参加できない場合は、その旨を職員まで事前にご連絡ください。

## ■月謝・費用の納入

- ・当塾では、月謝の納入は月毎、前月末の納入を原則とし、口座振り替え、直接現金でのご納入、振込の方法があります。現金で直接事務までご持参の場合は、月謝袋をご利用下さい。その際納入の確認として、領収書を同封し、表に記入、捺印して返却します。（印紙の貼付は省略しています。）領収書は保管して下さい。また、月謝以外の他の費用（講習会やテキスト・テスト代等）の納入は、所定の期日までをお願いいたします。（他の費用のご納入も月謝袋をご利用下さい。）
- ・月謝未納の場合、督促状を送付いたします。内容をご確認の上、所定の手続きにしたがって早急にご納入下さい。

## ■受講講座やコースの変更

- ・小中学部においてコースの変更を希望する場合
- ・大学受験部クラス授業において受講講座の変更や受講単位数の変更を希望する場合等、次月の授業の変更を希望する場合は、原則として前月 15 日までにご連絡下さい。

## ■休退塾

- ・長期にわたる病欠や特別な事情が生じた時のみ休塾を認めています。一か月以上塾を休まざるを得ない場合は事前にご相談ください。休塾を認めた場合は、原則として別途定める金額をご納入頂きます。
- ・退塾を希望される場合はその旨をご連絡下さい。ご連絡頂いた月までの月謝や諸費用はご納入頂くこととなります。また、一旦ご納入頂いた年度一括のテキスト代やテスト代は返還できませんので、予めご了承下さい。  
○小学受験科の YT テストの退会手続きは前月 15 日までとなります。
- ・連続して 2 か月以上授業料を滞納し、また、督促しても応じない場合は退塾とする場合があります。
- ・本塾の指導に従わない者には退塾を命じることがあります。この場合退塾処分の日々の月末で退塾したものとみなします。

## ■個人情報の取り扱いについて

- ・当塾での塾生に関するすべての個人情報は、塾生、保護者の方に対して、当塾の教育サービスを円滑に提供できるようにするためにのみ利用し、厳正に管理いたします。